

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年12月26日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人廃業・承継サポーター

(2) 代表者の氏名

小泉 隆

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区朱雀正会町42番地15 中央ハイツ101

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都の中小零細事業者の廃業・事業承継に関する情報を提供するとともに,専門家による相談会を開催し,中小零細事業の経営者や個人事業主が廃業・事業承継をスムーズに行うとともに,第二の人生の出発を支援するとともに,それらの活動をとおして地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月17日

(文化市民局地域自治推進室)